

# 心身障害者福祉センターの利用について (新型コロナウイルス感染症への対応)

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、戸田市の方針を受け、心身障害者福祉センターでは、令和3年2月22日（月曜日）から、令和3年3月7日（日曜日）までの間、施設の利用を下記のとおり変更いたします。

利用者の皆様には、大変ご不便をおかけいたしますが、御理解いただきますようお願いいたします。

なお、緊急事態宣言の期間の延長及び短縮により、上記期間が変更となる場合があります。

- ・ 2月22日から3月7日まで、原則休館とします。  
ただし、貸室利用のみ、午後8時まで再開します。  
(午後8時に閉館します)
- ・ 貸室利用については、定員の50%以下とします。
- ・ 窓口業務は、午前8時30分から午後5時15分

までです。

- ・ 共有スペースのご利用はできません。
- ・ 市民向けインターネット端末及び埼玉県コバトン健康マイレージ端末のご利用はできません。
- ・ 施設内での飲食はできません（水分補給を除く）。
- ・ その他、施設のご利用にあたりましては、「施設を利用される方をお願いする事項」を遵守していただきますようお願いいたします。